

令和6年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	追加補正予算案のうち、被災者生活再建支援事業の概要はどうか。
防災危機管理課長	7月25日からの大雨災害（以下「大雨災害」という。）により、床上浸水以上の被害を受けた世帯を対象に、暖房費1万円、県産米10kgを提供するものである。これは県独自の取組みであり、暖房費補助については県から口座振込、県産米については委託事業者から送付する予定である。
江口委員	被災者が支援制度を利用する際の手続きの簡素化に係る考えはどうか。
防災危機管理課長	被災者の個人情報等は災害見舞金の支給を通じて把握しているので、その情報等を基に、なるべく被災者に負担をかけないような方法で手続きを進めていきたい。
江口委員	広域除雪ボランティア制度の概要はどうか。
消費生活・地域安全課長	市町村等が実施する除雪活動に協力するボランティアを県内外から募集し、広域除雪ボランティアとして事前登録した上で、除雪活動への参加に要した経費等を助成する制度である。今回の追加補正予算案は、大雨災害の被災者の自宅や避難先における除雪に参加する除雪ボランティアの参加経費を被災地枠として確保するものである。助成内容は、交通費、ボランティア保険料となっており、県外からの参加の場合は宿泊費も助成する。上限は1人1回につき3万円であるが、被災地枠では支給回数の制限をなくし、より多くの除雪ボランティアに参加してもらいたいと考えている。
江口委員	東北公益文科大学の公立化に向けた準備状況はどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	令和8年4月の公立化を目指し、県、2市3町及び東北公益文科大学で構成する公立大学法人設立準備委員会を設置し、組織体制や人事、財務会計等の各種制度設計について検討を行っている。
江口委員	公立化の前年度にあたる令和7年度は、どのような入学者募集活動に取り組むのか。
東北公益文科大学公立化準備室長	令和8年度の入学定員235名の充足を目指し、県、2市3町及び大学の3者で連携してPR活動を行っていく。具体的には、PR動画制作、ウェブ広告の実施、チラシ、ポスターの制作等を予定しており、SNSも積極的に活用していきたい。
江口委員	自主防災アドバイザー制度の概要はどうか。
防災教育推進主幹	この制度は、地域の自主防災組織結成の促進や活動の活性化を支援することで地域の防災力向上を図ることを目的に平成30年から実施しているものであり、地域の実情に応じた助言や指導を行える方に対して、県が自主防災アドバイザーとして委嘱している。現在、村山地域に4名、最上地域に1名、置賜地域に3名、庄内地域に2名の計10名となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	自主防災アドバイザーの活動実績及び今後の課題はどうか。
防災教育推進 主幹	今年度は現時点で 44 回派遣している。昨年度の同時期は 24 回であったため、派遣回数が大幅に増えている。 自主防災アドバイザーの高齢化が課題となっているため、適正化に向けて検討していきたい。
今野委員	県の防災教育・防災学習の推進に向けた検討状況はどうか。
防災教育推進 主幹	今年度は、県民一人ひとりの防災意識の向上及び地域の防災活動の活性化を図るため、地域における防災教育の在り方検討ワーキンググループを設置し、地域における防災教育の現状認識、地域の防災教育に必要な教育項目とその内容、それらを実践するための手法や環境について検討を進めている。これまで 3 回のワーキンググループを開催したが、災害を自分事とすること、地域の防災活動の実効性の向上を図ること、幅広い担い手を育成することの重要性について多くの意見が出されている。
今野委員	県の防災学習館の運営状況及び今後の展望はどうか。
防災教育推進 主幹	県の防災学習館は、平成 10 年に開館し、防災シアターを始め、地震体験、消火体験、煙体験を通じて防災について学ぶ防災学習拠点として、子どもから大人まで幅広い世代が利用している。一方で、経年により故障する設備もあり、逐次補修を行いながら運営している。体験施設のうち、地震体験装置が故障しており、修繕が困難な状況である。新たな装置に入れ替える場合は施設の構造上の検討が必要である。このような状況から、本県の防災学習の拠点としての役割や保持すべき機能について総合的に整理する必要がある、新たな施設の整備も含めて検討しているところである。
今野委員	平成 18 年に初めて女性が入校した県消防学校について、その後の女性の入校状況はどうか。
消防救急課長	県消防学校初任科への女性の入校状況は、平成 31 年までは概ね毎年 0 ～ 3 人で推移してきたが、令和元年からは概ね毎年 3 ～ 5 人で推移しており、累計で 38 人となっている。
今野委員	女性消防吏員を増やすための取組みはどうか。また、消防本部等における女性専用施設の整備状況はどうか。
消防救急課長	平成 27 年の総務省消防庁からの通知では、各消防本部において、女性消防吏員の計画的な増員の確保やライフステージに応じた様々な配慮、施設装備の改善に積極的に取り組むこととされている。県としては、消防庁の通知を踏まえ、各消防本部に対し、女性消防吏員の拡大に向けた取組みを推進するための国の各事業の紹介や、国が作成したパンフレットの配付等を行うとともに、施設の整備に活用できる国の地方財政措置について周知し、各消防本部のバックアップを行っている。 県内の消防本部において、女性専用の更衣室、トイレ、洗面室、洗濯機等については概ね整備がなされているが、女性消防吏員を配置していない消防署や出張所では整備が進んでいない、若しくは現在の吏員の数には十

発 言 者	発 言 要 旨
	分でも将来の見込みとしては不十分と考えているところがあると聞いている。なお、消防学校については整備済みである。
今野委員	消防吏員の制服の男女間の差異はどうか。
消防救急課長	消防吏員の服装基準については、消防組織法に基づき各市町村が定めている。差異としては、男性はツバ付きの帽子、女性は丸い帽子となっている。また、男性は必ず長ズボンであるが、女性は長ズボンまたはスカートを選択できる。
今野委員	女性の視点で考える防災オンラインセミナーについて、「女性の視点」という表現にした意図はどうか。
防災教育推進主幹	男女共同参画を推進するにあたって、特に防災については、女性が主体的に参加することは非常に重要なことと認識している。また、避難所運営や要支援者に対する支援においては、女性視点の考え方を理解することが重要である。しかし、これは女性に特化したものではなく、女性の視点を通じて男女ともに防災に参加することが重要であると認識してもらうという意図がある。
今野委員	各総合支庁の長寿命化対策工事の実施状況はどうか。
管財課長	庁舎の安定的な運用ができるよう、令和6年度より計画的な劣化度診断調査に取り組んでいる。6年度は、総合支庁で最も古い庁舎である庄内総合支庁において、コンクリート壁の劣化度診断や、空調設備の配管や給排水設備、電気設備、屋上の防水層等の調査を実施している。 古い庁舎から順に、毎年度1か所ずつ、こうした調査を行う予定である。
今野委員	令和7年度の予算要求において、留学生を対象とした合同企業説明会や企業との交流会を実施する事業が挙げられているが、高度外国人材を雇用したい企業にとっては、大変効果的なものと考えている。事業の目的はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	県内企業と高度外国人材の卵である外国人留学生とが相互理解を深め、留学生の県内就職の促進を図ることを目的としている。企業側には、留学生と直接交流することを通じて、各留学生の性格や語学力、食や文化等を理解してもらい、外国人の採用を具体的に考えるきっかけ、または本格的な採用活動につなげていきたいと考えている。また、留学生側にも、企業担当者と気軽に直接話をするすることで、県内企業に興味関心を持ってもらい、ともに、本県のものづくりを始めとした様々な産業を知ってもらい、県内就職に向けた意識の醸成を図りたいと考えている。
今野委員	高度外国人材を採用したいと考えている県内企業はどの程度あるのか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	県内事業所向けに外国人の活用に関するセミナーを開催し、参加者にアンケートをしたところ、関心のある外国人材として、高度外国人材との回答が3～4割となっており、一定のニーズはあると考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	本県の外国人留学生は、それぞれ目的を持って留学しており、必ずしも県内での就職を希望しているわけではないと考えるが、こうした留学生を高度外国人材として県内に受け入れるに当たっての課題はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	在留資格による業務内容の制約があり、幅広い分野での活躍を求める中小企業等では働きにくいことや、日本的な企業特有の年功序列制度により、企業内での昇進に時間がかかるため、キャリアプランが見えないといった理由で退職する例があることを課題として認識している。
梶原委員	都市部と地方に二つの生活拠点を持つことで、地方への人の流れの創出・拡大につながる「二地域居住」について、本県もこうした新しい視点を持って移住定住促進事業に取り組むべきと考えるが、制度の概要はどうか。
移住定住・地域活力創生課長	二地域居住は、コロナ禍を経て働き方の多様化が進んだことにより、若者や子育て世代を中心に、U、I、Jターンも含めた地方居住のニーズが高まっていることを受け、地方への人の流れの創出拡大の手段として、地方居住の促進を図るため、令和6年5月の広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部改正により11月1日に施行された制度である。 具体的には、二地域居住者向けの住宅やコワーキングスペース、交流施設等の拠点整備支援が軸となっている。市町村が事業主体となり、拠点施設の整備に関する事項を記載した特定居住促進計画を作成することで、計画上の事業実施について、法律上の特例や財政支援を受けることができるようになるものである。
梶原委員	第4次山形県総合発展計画「次期実施計画」の策定に当たっては、市町村との連携や市町村からの意見の反映が重要と考えるが、今後の進め方はどうか。
みらい企画主幹	県が強化すべき取り組みや県と市町村との連携強化に関するアンケートを行い、その結果をもとに市町村と意見交換をしながら、次期実施計画に反映させるべく対応している。今後も、2月には次期実施計画（案）について意見照会する予定である。引き続き市町村の意見の反映に努めていく。
梶原委員	全国的に水道事業の経営が厳しくなっており、水道料金の値上げが見込まれているが、庄内圏域水道基盤強化計画（案）に基づき、関係市町の水道事業が水平統合された場合、水道料金への影響はどうか。
食品安全衛生課長	老朽化した設備の経費や人口減少に伴う使用量の減少等を加味してシミュレーションすると、一定周期で水道料金は上昇するものの、単独経営よりは上昇幅を抑えられる結果となった。現時点で水道料金の統一や値上げを検討する動きは出ていない。
梶原委員	各水道事業者によって施設の老朽化や耐震化の状況にばらつきがあると思われるが、統合した後の施設の整備計画はどうか。
食品安全衛生課長	施設の老朽化等の状況は各水道事業者間で相当なばらつきがあり、統合されて1つの事業体となった場合、広域的な観点から、緊急性の高い部分

発 言 者	発 言 要 旨
梶原委員	から取り組んでいくと思われる。 給水人口が減っている中、水道事業については垂直統合を行うべきと考えるが、垂直統合に係る検討状況及びその時期はどうか。
食品安全衛生課長	企業局で運営している事業は、最終的に広域企業団に譲渡され、垂直統合となる予定である。具体的な時期については、令和 16 年度中に引継ぎを行い、17 年度から開始される予定と聞いているが、現在、企業局と企業団の前身となる準備協議会とで時期を早められないか協議を行っている。
梶原委員	特定有人国境離島地域の概要と飛島の指定に向けた県の動きはどうか。
移住定住・地域活力創生課長	日本の領海や排他的経済水域の保全等に資することを目的に、平成 29 年に有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法が制定された。同法に基づく指定を受ければ、交付金により、島民の航路運賃の低廉化や農林水産品等の出荷に係る輸送コストの負担軽減が可能となる。 これまでの県の取り組みとして、29 年度より、政府の施策等に対する提案に飛島の指定に向けた提案を盛り込んでいる。また、29 年度から毎年、全国知事会や北海道東北知事会において要望している。最近の動きとしては、令和 6 年 3 月に知事と酒田市長連名の要望書を担当大臣に直接提出したほか、6 年 7 月には公明党の離島振興対策本部が飛島を視察している。視察団からは、8 年度末で期限を迎える当該特別措置法の見直しに向け、飛島の指定について検討していく旨の発言があったと聞いている。